

令和 7 年度 主な組織改正（案）について

1 空き家対策と活用推進に向けた対応（建築部）

- ・ 今後も空き家の増加が見込まれる中、管理不全空家の所有者への早期指導・勧告に向けた業務など、新たな取り組みを含め、本市の空き家対策を一層強化するため、住環境政策課内に「空き家対策・活用推進室」を新設する。

2 夜間中学の開設に向けた対応（教育委員会）

- ・ 義務教育を修了していない方や外国籍の方などを対象とした公立夜間中学の開設に向け、設置場所や教育課程などの基本構想について検討を行うため、教育総務課内に「夜間中学開設準備室」を新設する。

3 農業振興地域制度の推進に向けた対応（農林水産部）

- ・ 農業従事者の減少など、社会・経済情勢の変化に対応した施策の推進に向け、農業振興地域制度の運用にかかる体制を見直し、農林政策課内に「農地政策室」を新設する。

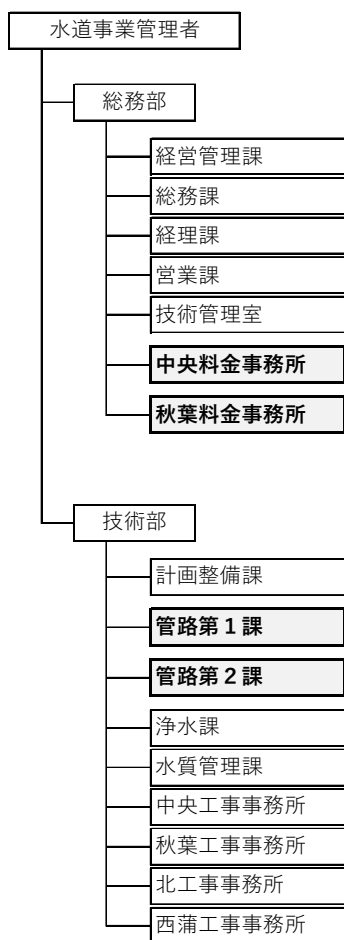
4 効率的な行政運営に向けた対応（水道局） ※裏面参照

- ・ 「中央料金事務所」を「料金課」に改め、市内全域における料金部門業務を一括して所管する。また、「秋葉料金事務所」を「秋葉営業所」に改め、「料金課」の管理下におく。
- ・ 「管路第 1 課」及び「管路第 2 課」を再編し、新たに「管路課」及び「給水装置課」を設置することで、基幹管路及び老朽配水管工事等の一括化、市内全域における給水審査業務の一括化を図る。

令和 6 年能登半島地震の被災者に寄り添った生活再建支援の継続や本格的な復旧・復興に向けた取り組みを着実に進めるため、引き続き組織を越えて全庁一丸となり取り組んでいきます。

(水道局 組織図)

現 行



改 正 (案)

